

表題部 (土地の表示)		調製	平成9年11月20日	不動産番号	0308000146296
地図番号	余白	筆界特定	余白		
所在	新座市新堀二丁目			余白	
①地番	②地目	③地積	町反畝	歩留	原因及びその日付〔登記の日付〕
175番19	宅地	㊦	22	20	175番12から分筆 〔昭和40年1月14日〕
余白	余白		153	31	③175番23、175番24を合筆 〔昭和44年9月2日〕
余白	余白		137	92	③175番19、175番23に分筆 〔昭和44年9月2日〕
余白	余白	余白			昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項の規定により移記 平成9年11月20日

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	合併による所有権登記	昭和44年9月1日 第37299号	所有者 東京都北多摩郡清瀬町松山二丁目5番27号 渡部哲俊 順位7番の登記を移記
	余白	余白	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項の規定により移記 平成9年11月20日
2	所有権移転	平成13年12月25日 第51687号	原因 平成13年3月25日相続 所有者 東京都清瀬市松山二丁目5番27号 渡部俊雄
付記1号	2番登記名義人住所変更	平成22年5月13日 第16924号	原因 平成21年1月24日住所移転 住所 新座市新堀二丁目16番19号渡部ビル303号室
3	所有権移転	令和7年10月16日 第32477号	原因 令和7年10月16日売買 所有者 東京都渋谷区神泉町11-11イーデンプール3F T L L 合同会社 会社法人等番号 0110-03-011034



\* 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人（所有者）の相続人からの申出に基づき、登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

\* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。



これは登記記録に記録されている事項の全部を証明した書面である。ただし、登記記録の乙区に記録されている事項はない。

(さいたま地方法務局志木出張所管轄)

令和7年10月22日

東京法務局港出張所

登記官

矢島光



\* 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人(所有者)の相続人からの申出に基づき、登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

\* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

整理番号 K06921 (1/1)

2/2